

《 院 内 掲 示 》

平成１８年３月６日付厚生労働省告示第１０７号に基づく「厚生労働大臣の定める掲示事項」は、下記のとおりです。

【入院基本料に関する事項】

- 地域包括ケア病棟（２階・３階　南病棟４９床）　・・・　１３：１
日勤時間帯：　午前８時３０分～午後５時００分まで
看護職員１人当たりの受け持ち数は６.０人以内です。
看護補助者１人当たりの受け持ち数は１２.０人以内です。
夜勤時間帯：　午後４時３０分～午前８時３０分まで
看護職員１人当たりの受け持ち数は２４.５人以内です。
看護補助者１人当たりの受け持ち数は４９.０人以内です。
- 療養病棟　（２階・３階　東病棟３０床）　・・・　２０：１
日勤時間帯：　午前８時３０分～午後５時００分まで
看護職員１人当たりの受け持ち数は１０.０人以内です。
看護補助者１人当たりの受け持ち数は１０.０人以内です。
夜勤時間帯：　午後４時３０分～午前８時３０分まで
看護職員１人当たりの受け持ち数は３０.０人以内です。
看護補助者１人当たりの受け持ち数は３０.０人以内です。

【厚生局長への届出事項に関する事項】

当院は、次の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

◇基本診療の施設基準に係る届出

・地域包括ケア病棟入院料 １	・療養病床入院基本料 １
・療養病棟療養環境加算 １	・在宅復帰機能強化加算（療養病棟）
・入退院支援加算	・看護職員配置加算（地域包括ケア病棟）
・データ提出加算 １	・診療録管理体制加算 ２
・機能強化加算	・認知ケア加算 ３
・医療安全対策加算 ２	・医療安全対策地域連携加算 ２
・協力対象施設入所者入院加算	・感染対策向上加算 ２（連携強化加算）
・看護補助体制充実加算 １（地域包括ケア病棟）	・経腸栄養管理加算
・情報通信機器を用いた診療に係る基準	・栄養サポートチーム加算

◇特掲診療料の基準に係る届出

・脳血管疾患等リハビリテーション料Ⅲ	・運動器リハビリテーション料Ⅱ
・呼吸器リハビリテーション料Ⅱ	・ＣＴ撮影及びMRⅠ撮影
・人工腎臓	・ニコチン依存症管理料
・在宅療養支援病院	・医療機器安全管理料 １
・在宅がん医療総合診療料	・導入期加算 １
・在宅時医学総合管理料及び特定施設入居時医学総合管理料	・胃瘻造設術（経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む）
・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	・医科点数表第２章第１０部手術の通則５及び６に上げる手術
・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） ・入院ベースアップ評価料 ３２	・往診料の注 １０に規定する介護保険施設等連携往診加算
・リハビリテーションデータ提出加算	・二次性骨折予防継続管理料

◇その他

入院時食事療養/生活療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後６時以降）、適温で提供しております。
また照明及び給水等に関し適切に管理しています。

【保険外負担に関する事項】

別紙掲示（保険外負担金　料金表）によりご確認いただくか又は医事課にお尋ねください。

【特定療養費に関する事項】

- ・特別の療養環境の提供(室料差額)

当院では以下の項目について、実費の負担をお願いしています。

病　　室	料　金(１日あたり、消費税込)
南病棟　個　室 (201・202・208・301・302)	１１，０００円
南病棟　個　室　トイレ有 (315・316)	１６，５００円
南病棟　２人部屋	５，５００円
東病棟　個室	７，７００円

鎌倉ヒロ病院
2025 年 8 月 1 日現在